

『確かな学力の育成と創意工夫を生かした特色ある学校づくりの推進』



— 知・徳・体のバランスのとれた児童生徒の育成 —

- 教委名 松伏町教育委員会
- 所在地 松伏町松伏 2424 番地
- TEL 048-991-1807
- E-mail kyosomu@town.matsubushi.lg.jp
- ホームページ <http://www.town.matsubushi.lg.jp/>

1 研究主題

- (1) 研究主題 「確かな学力の育成と創意工夫を生かした特色ある学校づくりの推進」
— 知・徳・体のバランスのとれた児童生徒の育成 —

(2) 研究主題の設定の理由

教育の目的は、人格の完成である。このためにも、知、徳、体のバランスのとれた生きる力を育てる必要がある。

そこで、本町では、埼玉県教育振興基本計画「生きる力と絆の埼玉教育プラン」を踏まえ、学校教育に関わる重点施策「心豊かにたくましく生きる松伏の子の育成」を設定しその実現に向けて、教育活動を推進している。

しかし、本町では知の面である「学力の向上」が喫緊の課題となっている。そこで、研究主題を「確かな学力の育成と創意工夫を生かした特色ある学校づくりの推進」として、この課題解決をめざし取り組んでいくこととした。具体的な取組のキーワードは、「組織的な取組」、「指導力の向上」、「円滑な接続」の3点である。

松伏町教育委員会として、この3つの視点を重点として、以下の具体的な取組を推進し、「確かな学力の育成と創意工夫を生かした特色ある学校づくりの推進」の具現化を図る。

2 研究の実践

(1) 学力向上に関わる組織的な取組

ア 松伏町学力向上推進委員会の実施（年3回）

「埼玉県小・中学校学習状況調査」「全国学力・学習状況調査」「教育に関する3つの達成目標効果の検証」、更に町単独に実施している「松伏町小中学校学力調査」の4つの調査の実施を通し、児童生徒の学力や学習状況を把握し、それを教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てるなど、教育に関する継続的なPDCA検証改善サイクルを確立する。

また、各学校の学力向上の取組や家庭学習の充実方法を発表し、情報の共有化を図る。

イ 学習形態の工夫改善

町内小中学校5校に、町費採用による独自の教育支援員11名を配置し、チームティーチングや少人数指導、習熟度別学習等に活用し、個に応じたきめ細やかな指導を展開している。

ウ 松伏町小中学校学力調査の実施

小学校1～6年は国語と算数で実施。中学校1・2年生は5教科で実施。中学校3年に対しては埼玉学力テスト2回分を補助している。学力の経年変化を捉え、支援の手立てを立案する。【チームティーチングによる指導】



エ 町教育研究会への支援

教職員で組織された研究会に対し、予算補助を行っている。各教科部会、各領域部会では、校種を越えての授業研究会や研究協議が行われている。本町の研修及び小中連携を推進する重要な組織となっている。

(2) 教職員の資質向上に向けた取組

ア 委嘱研究による研究の推進

町内5校の学校に対し、輪番に2年間の研究委嘱をし、学校課題研究の推進を支援している。

研究委嘱2年目には、研究発表会を行い町内の全教職員が参加し、研修を深めるとともに、小中連携を推進する機会としている。



【委嘱研究発表会】

イ 指導主事の学校訪問による支援

教育支援担当、学校管理訪問、校内授業研究会や研修等において指導・助言を行う。

ウ 教員の経験年数による研修（町年次授業研究会）

1年次から3年次の教職員は全員、4年次から9年次の教職員は希望者に対し、授業研究会を実施している。基礎基本の徹底、学力向上の視点に立った学習指導方法や学習規律・生徒指導等を重点とした指導・助言を行う機会としている。

また、本年度から「ショート訪問」という指導主事による授業参観の機会を設定し、授業力向上の一助としている。



【ショート訪問】

エ 町小中合同研修会の実施（各校主幹教諭・教務主任による自主的な運営による研修）

平成24年度までに学力向上、体力向上、学習規律について共通して指導する内容の「松伏スタンダード」を確認した。

今年度は、県から指導者を招いて学力向上に関して研修をし、その後、「学習意欲」「学習習慣」「保護者との連携・協力」「言語活動の充実」の4つの部会に分かれ、協議をすすめながら研修に取り組んだ。

(3) 円滑な学校間の接続に関わる取組

ア 保幼小連携の充実

① 保幼小連携授業研究会・連絡協議会を実施（年3回）

- ・6月：小学校1年生の授業を参観
- ・1月：幼稚園及び保育園の授業を参観
- ・2月：1年間の反省、次年度に向けての情報交換会

② スタートカリキュラム作成委員会の実施（年2回）

町独自のスタートカリキュラムを考案、平成24年度より実施。PDCAサイクルによる改善の実行。

③ 交流給食会の実施（年1回）

卒園する保育園児、幼稚園児の小学校への招待。小学生と一緒に、給食の会食及びレクリエーションの実施。



【保幼小交流給食会】

イ 小中連携の充実

① 児童生徒の交流事業

- ・中学生企画、運営による小学生に対する中学校生活へのガイダンスの実施。
- ・小学校学習会へ「ミニ先生」としてのボランティア参加。
- ・小学校運動会での中学校陸上部によるリレー競技の披露。
- ・町小中音楽祭（合唱）や中学生の小学校訪問による合唱発表の実施。
- ・中学生職場体験における母校の小学校での仕事体験。



【保幼小レクリエーション】

② 教職員間の連携事業

- ・学校公開週間における小中間の訪問、授業参観の実施により情報交換。
- ・松伏町教育研究会での授業研究会、研究協議会の実施。

3 研究の成果と課題

(1) 成果

小学校では、埼玉県学習状況調査の結果からも明らかな通り、着実に学力の向上が図られている。特に算数科では、内容別、観点別結果のすべての項目において、県平均正答率を上回るなど着実な学習内容の定着が図られている。

中学校では、家庭学習の取組と連携しながら学習内容の定着を図る取組をスタートすることができ、家庭学習の習慣化の方向に向かっている。

(2) 課題

小学校では、理科、中学校では数学科が、引き続き重点課題となっている。今後、更に学力向上に関する組織的な取組を地道に実施し、教職員の資質を向上させ、円滑な学校間の接続を図りながら、確かな学力を一層育成していく。

併せて、時間割を工夫した全校一斉の「道徳の時間」の授業実践を中核とした道徳教育や音楽活動など、豊かな心の育成及び健康の保持・増進と体力向上を図る健康教育を推進し、知・徳・体のバランスのとれた児童生徒の育成に努めていく。